

平成15・16年度  
 「帰国・外国人児童生徒と共に進める教育の国際化推進地域」最終報告書

都道府県名： 東京都 市区町村名： 目黒区

研究主題：「国際社会を生きる児童・生徒の育成」

(趣旨)： グローバル化の進む東京にある目黒区にあつて、子どもたち一人一人に国際社会で生きるために必要な「自国の文化と異文化の理解」「人権尊重の精神」「コミュニケーション能力」等を育成することをねらいとする。帰国・外国人児童生徒の多い地域性を鑑み、センター校や帰国・外国人児童・生徒の在籍校を中心に学習指導・適応指導の充実を図るとともに、外国人児童・生徒と一般児童生徒との相互啓発を図る教育活動を推進する。

国際化推進地域の概要

1. 平成16年9月1日現在の在籍児童生徒数 「帰国児童生徒数」欄は、海外に1年以上在留した人数

	小学校		中学校		合計	
	児童数	学校数	生徒数	学校数	児童・生徒数	学校数
全児童・生徒数	8,651人	22校	2,881人	12校	11,532人	34校
帰国児童・生徒数	180人	16校	27人	5校	207人	21校
うち日本語指導が必要な児童・生徒数	10人	4校	3人	1校	13人	5校
中国等帰国児童・生徒数	0人	0校	0人	0校	0人	0校
うち日本語指導が必要な児童・生徒数	0人	0校	0人	0校	0人	0校
日本語指導が必要な外国人児童・生徒数	34人	11校	10人	6校	44人	17校
現在、日本語等特別の指導を受けている児童・生徒数	31人	9校	10人	6校	41人	15校

2. 地域の特徴

目黒区の小・中学校には、保護者の海外勤務に伴って、海外で学校教育を受けた子どもたちが多く編入している。帰国児童生徒数は、毎年200人を超えている状況にある。

さらに海外へ転出あるいは帰国する児童・生徒が毎年100人前後おり、これらの児童・生徒に対する教育についても、目黒区の課題の一つになっている。

その他、区内には大使館等の施設が多いために、目黒区の各小・中学校で教育を受けている外国人児童生徒がいる。

また、東京大学、東京工業大学を擁し、世界各国から多数の留学生を受け入れており、日常的に国際理解教育を進める上で大変恵まれた環境にある。このような背景を受け、昭和44年に文化庁の海外子女教育研究協力校の指定を受けたことを皮切りに昭和58年には本区が文部省の「海外帰国子女教育受入推進地域」の指定を受けるなど、国際理解教育の推進に取り組んできた。

3. 帰国・外国人児童生徒の実態（母語、在日期間、日本語能力の程度、学校生活の適応状況等の概要）

(1) 帰国児童生徒の在留国（計36カ国）

区 分	小学校	中学校	計	区 分	小学校	中学校	計
アメリカ	65	10	75	フランス	6	1	7
イギリス	20	3	23	カナダ	6	0	6
中国	11	3	14	マレーシア	3	2	5
シンガポール	7	2	9	その他	55	6	61
ドイツ	7	0	7	総 計	180	27	207

(2) 日本語指導が必要な外国人児童・生徒の母語について

区 分	小学校	中学校	計	区 分	小学校	中学校	計
中国語	7	5	12	ウズベキスタン語	3	0	3
フィリピン語	8	1	9	フランス語	2	0	2
韓国・朝鮮語	3	2	5	キルギス語	2	0	2
英語	4	0	4	その他	3	1	4
インドネシア語	2	1	3	総 計	34	10	44

(3) 日本語指導が必要な外国人児童・生徒の在籍人数別学校数

区 分	小学校	中学校	計
1 人	5	2	7
2 人	3	4	7
3 人	0	0	0
4 人	0	0	0
5～9人	2	0	2
10～14人	1	0	1
計	11校	6校	17校

(4) 日本語指導が必要な外国人児童・生徒の在籍期間

区 分	小学校	中学校	計
6ヶ月未満	16	2	18
6ヶ月以上1年未満	6	2	8
1年以上2年未満	9	6	15
2年以上3年未満	3	0	3
3年以上	0	0	0
計	34人	10人	44人

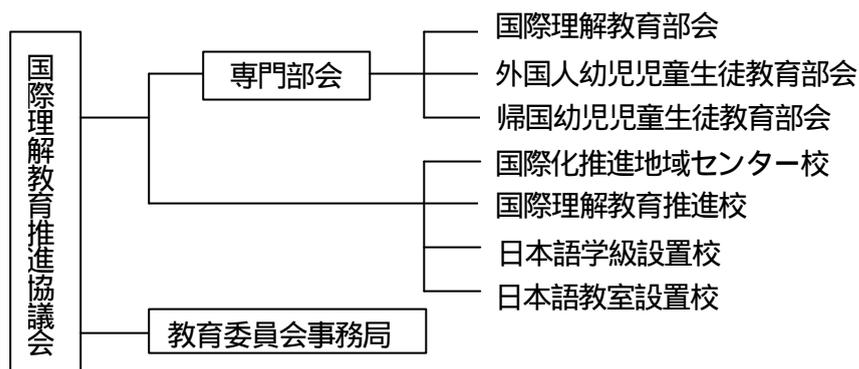
## 国際化推進地域における体制の整備

### 1. 平成15年度目黒区国際理解教育推進協議会の概要

#### (1) 構成員及び各構成員の連絡協議会内における役割

目黒区国際理解教育推進協議会（以下、協議会）を中心にして以下の組織を編成し、国際理解教育の進め方や帰国児童生徒及び外国人児童生徒の実態に応じた受け入れ体制の整備、指導法等について、研究・開発及び成果の検討等を行った。

協議会の構成員は、幼稚園・小学校・中学校の校長・教頭及び国際理解教育担当の教員、区教育委員会職員等で組織される。協議会には、国際理解教育部会、帰国幼児児童生徒教育部会、外国人幼児児童生徒等教育部会の3つの専門部会を置き、実践研究は、専門部会を中心に重点的に実践する学校を定めて進めた。



#### (2) 活動内容

平成16年5月28日（金）

全体会「目黒区の国際理解教育の取り組みについて」

- ・ 目黒区における帰国児童・生徒の状況について
- ・ 国際理解教育指導員について
- ・ 国際化推進センター校の取り組みについて
- ・ 外国語教育指導員（ALT）について
- ・ 日本語学級（センター校）の取り組みについて
- ・ 日本語教室の取り組みについて
- ・ 目黒区国際交流協会（MIFA）について

分科会（協議）「本年度の事業内容について」

- ・ 事業内容・組織の検討、専門部会の編成
- ・ 活動報告
- ・ 各学校（園）の国際理解教育の現状と課題について情報交換

平成16年7月30日（金）

全体会（研修） テーマ「外国人児童生徒を生かした国際理解教育の進め方について」

- ・ 実践事例発表 日本語教室の取り組み  
発表者 アークアカデミー日本語科講師
- ・ 実践事例発表 日本語学級の取り組み

各専門部会（協議）

- ・ 各学校のこれまでの取り組みについて
- ・ 各学校における9月以降の取り組みについて

平成16年11月26日(金)

各専門部会(協議)

- ・ 成果と課題について
- ・ 報告書の作成について

(3) 成果

目黒区立学校における国際理解教育、帰国幼児児童生徒教育、外国人幼児児童生徒教育の課題を明確にし、その課題の解決の方策を検討し実践した。その実践の中から分かった有効な手段をより多くの学校で共有化することができた。

2. 国際化推進センター校の概要

学校名：Aセンター校(小学校)		担当者氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	77人			
	外国人児童生徒	韓国・朝鮮語	1人		人
		中国語	2人		人
		英語	1人		人
		その他	0人		人

学校名：Bセンター校(中学校)		担当者氏名：			
TEL：		FAX：			
住所：					
HP：					
	帰国児童生徒	23人			
	外国人児童生徒	韓国・朝鮮語	3人		人
		中国語	1人		人
		英語	2人		人
		その他	0人		人

3. 国際化推進センター校での指導内容

Aセンター校(小学校)

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外(教科学習等)も可能	6ヶ月~12ヶ月	9歳~10歳	土曜日の日本語教室による指導 夏期・春期休業中に漢字学習
日常会話が可能	0ヶ月~18ヶ月	8歳~9歳	個別指導による国語・社会の学習指導
日常会話も困難	0ヶ月~36ヶ月	7歳~10歳	個別指導による日本語指導 個別指導による国語、社会、算数の学習

Bセンター校(中学校)

日本語能力	指導を開始してからの期間	年齢	指導内容
日常会話以外(教科学習等)も可能	12ヶ月	13歳~14歳	取り出し指導による地理・歴史の学習、 国語の漢字の学習
日常会話が可能	3ヶ月	13歳	漢字、カタカナの重点的に学習。個別指導による理科、地理・歴史の学習
日常会話も困難	12ヶ月	13歳	個別指導による日本語指導(発音、基礎的 日常会話)理科、地理・歴史の学習

平成16年度の具体的な取り組みとその成果について

1. 研究趣旨を達成するために実施した活動及びその成果

(1) 重点とする取組

センター校や日本語学級、日本語教室等を中心とした帰国児童生徒及び外国人児童生徒の実態に応じた学校への受け入れ体制の整備

センター校、日本語学級、日本語教室の機能の強化

帰国児童生徒及び外国人児童生徒の実態に応じた学習面・生活面の指導の充実

帰国児童生徒及び外国人児童生徒の特性を生かした国際理解教育の推進

小・中学校における外国語指導員（ネイティブスピーカー）を活用した国際理解教育の推進

(2) 主な活動と成果

国際理解教育推進協議会の設置

目黒区における国際理解教育の充実・推進を図ることを目的に設置した。区立幼稚園・小学校・中学校から構成されており、年3回の協議会を実施し、国際理解教育推進上の課題の明確化や課題解決の方策について協議している。今年度は3つの専門部会を設け、それぞれの課題の解決に向けて実践研究を行った。

外国語指導員派遣

中学校では英語教育の充実を図ることを目的に、小学校では、国際理解教育の一環で外国語教育への動機付けや外国人との交流による異文化の学習・体験を通して、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的に実施している。

業者委託を行っており、小学校・中学校ともに、2校に1名の割合で外国語指導員を配置している。指導課に非常勤の国際理解教育指導員を配置し、各校の連絡調整・指導にかかわる援助等を行っている。

日本語教室の設置

区立学校に在籍する児童・生徒のうち、外国籍等の理由により日本語の理解が十分でない児童・生徒を対象に、基礎的な日本語の習得と学校生活等への適応を図ることを目的として開設している。

業者委託を行っており、現在、5人の日本語指導員が指導に当たっており、区立小・中学校の10校に設置している。1月現在までに児童数16名、生徒数11名、計27名が通級している。出身国は中国、フィリピン、カナダ、インドネシア、ウズベキスタン、韓国等、11カ国である。

教員研修

ア) 国際理解教育研修会（年3回）

- ・ 第1回 「センター校や他機関（国際交流協会）との連携の在り方」
- ・ 第2回 「外国人児童生徒を生かした国際理解教育の進め方」
- ・ 第3回 「事例研修」

イ) 小学校英語活動研修会（年3回）

- ・ 第1回 「小学校における英語活動の進め方」
- ・ 第2回 「指導と評価の一体化、小・中学校の連携の在り方 授業研究」
- ・ 第3回 「指導と評価の一体化、小・中学校の連携の在り方 授業研究」

国際理解教育推進のための研究校の指定

平成16・17年度指定 Aセンター校

「ともに生きることも～自らコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる～」

## 2. 本事業担当教員の国際化推進地域内の教員体制における役割及び活動状況

### (1) センター校の担当教員

センター校での日本語指導（取り出し指導）、適応指導に直接関わるだけでなく、帰国・外国人児童生徒と一般児童生徒との相互啓発を図る教育活動の推進を図った。

センター校での指導事例やセンター校にある日本語指導等にかかわる教材・教具を国際理解教育推進協議会で区立幼稚園・小学校・中学校教員に情報提供をした。

### (2) 日本語学級設置校の教員

外国人児童、帰国児童の日本語の通級指導を行っており、適宜、在籍校の担任と連絡を取り、在籍校での日本語指導、適応指導についての専門的な助言を行った。

また、日本語学級での指導事例等を国際理解教育推進協議会で区立幼稚園・小学校・中学校教員に情報提供をした。

### (3) 各学校の国際理解教育推進協議会担当教員

年間3回開催される国際理解教育推進協議会の3部会のいずれかに属し、本事業の研究主題に基づいて、実践研究を行った。

## 3. 本事業担当教員以外（民間企業、地域の団体、人材等）の活用状況

### (1) 日本語教室指導員

区立学校に在籍する児童・生徒のうち、外国籍等の理由により日本語の理解が十分でない児童・生徒を対象に、基礎的な日本語の習得と学校生活等への適応を図ることを目的として、開設している。民間業者委託を行っており、現在、5人の日本語指導員が指導に当たっている。

### (2) 外国語指導員を活用した国際理解教育の推進

中学校では英語教育の充実を図ることを目的に、小学校では、国際理解教育の一環で外国語教育への動機付けや外国人との交流による異文化の学習・体験を通して、コミュニケーションを図ろうとする態度を育成することを目的に実施している。

民間業者委託を行っており、現在小学校に11人、中学校に6人の外国語指導員を配置している。センター校では、英語保持教室等にも活用されている。

### (3) 国際交流協会（MIFA）

小・中学校に編入する外国人児童・生徒の保護者の相談に応じるため、学校に通訳ボランティアを派遣している。また、個別の状況によっては、日本語能力が不十分な生徒への支援を行っている。さらに、外国人への学習と適応の支援を行っている民間支援団体の紹介も行っている。

## 4. 3で活用した企業、団体、人材等の概要

### (1) 日本語教室指導員

日本語教室を区立小学校7校、中学校6校、合計延べ13校に設置した。

- ・ 委託業者：アークアカデミー
- ・ 5人の日本語講師を派遣している。
- ・ 平成16年度予算額は、4,092,407円

### (2) 外国語指導員

外国語指導員（ALT）派遣を全小・中学校に派遣している。

- ・ 委託業者：アイエック
- ・ 小学校11名、中学校6名、計17名の外国語指導員を派遣している。

- ・ 平成16年度小学校英語活動実績は1学級当たり平均で週2.3時間程度。
- ・ 平成16年度予算額は、63,651,000円

### (3) 国際交流協会

財団法人目黒区国際交流協会（MIFA）

- ・ 平成4年12月1日に目黒区の出資によって設立。「世界に開かれた目黒区」を目指した財団法人であり、地域のボランティアや留学生、大使館等の協力を得ながら、関係団体と広く連携し、国際交流活動の拠点として活動を行っている。
- ・ 主な活動内容
  1. 友好都市との交流
  2. 外国事情紹介
  3. 外国都市及び市民と目黒区民との交流
  4. ウェルカムサロン（外国人の暮らしに役立つ交流）
  5. 国際交流に関する広報・援助その他

## 5. その他、特筆すべき平成16年度の取組及びその成果と課題

### (1) 帰国・外国人児童生徒や外国人等との交流による国際理解教育の推進

英語スピーキングコンテスト

日頃の英語学習の成果の発表の機会を設け、基礎的な表現力や理解力の向上を図るとともに諸外国への関心・理解を深めることをねらいとして実施している。エントリー枠に帰国子女の参加枠を設けており、帰国子女生徒の豊かな表現力が他の多くの生徒に生かされている。

アメリカ・モレノバレーの中学生との交流

互いの立場や異なる文化・社会・価値観等を尊重する態度を育てることを目的に平成元年度から目黒区教育委員会とアメリカ合衆国カリフォルニア州モレノバレー統一学区との間で相互に派遣、受入を行っている。この体験により、自国文化と異文化に対する理解の一層の深まりが見られている。

中学生海外派遣

区立中学生2年生をアメリカ・カリフォルニア州へ派遣し、モレノバレーでの11日間のホームステイを体験する。

モレノバレー中学生の受入れ

中学生派遣生徒の家庭を中心にモレノバレーからの中学生をホストファミリーとして10日間、受け入れ、交流を深める。

## 6. 平成16年度の成果と課題に基づく今後の課題

海外帰国児童生徒については、センター校を中心として、また、外国人児童生徒については、教育委員会を中心とした国際交流協会やNPO等とのネットワークの整備により、受け入れ体制の整備や指導法の改善・充実が進んできている。しかし、個別に見ると、生活言語能力が高まっても学習言語能力が不十分なため、学習についていけないという児童生徒の実態等には十分に答えきれていない状況がある。そのため、個々の状況によっては、受入の初期段階における日本語指導を充実させるなど、それぞれに応じた適切なコーディネートをさらにきめ細やかに行っていく必要がある。

各学校における国際理解教育については、各学校の実態に応じて、様々な形で実践されるようになってきている。小学校における英語活動については、コミュニケーコミュニケーション

[ 東京都 ]  
[ 目黒区 ]

能力の育成や、自国の文化や異文化に対する興味・関心を高めることなどをねらいとして、全小学校に外国人のALTを派遣し、全小学校で実施されている。実施時数の増加とともに、指導内容や指導方法の開発が進んできており、帰国・外国人児童生徒への理解をさらに促進する成果が得られている。しかし、小学校での英語活動の推進に伴い、中学校との連携が浮き彫りになってきており、今後、小学校では、中学校における英語教育や国際理解教育との接続を視野に入れた国際理解教育の指導計画の整備が急がれる。現在、区の研究指定校を中心として進めており、平成17年度に研究をまとめ、成果を全小中学校に広めていきたい。